

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和3年11月1日)

開催日及び場所		令和3年9月3日(金曜日) 九州森林管理局2階 大会議室			
委員		鹿瀬島正剛(弁護士) 諏佐マリ(熊本大学法学部准教授) 村中剛士(公認会計士)			
審議対象期間		令和3年4月1日～令和3年6月30日			
審議対象案件		296件 うち、1者応札案件140件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件		12件 うち、1者応札案件 6件 (抽出率4%) (抽出率4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争		
			工事希望型競争		
			その他の指名競争		
		随意契約			
	業務	一般競争		3件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型競争		
			簡易公募型競争		
			その他の指名競争		
		随意契約	公募型プロポーザル		
			簡易公募型プロポーザル		
			標準型プロポーザル		
			その他の随意契約		
	物品・役務等	一般競争		5件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争			
		随意契約(企画競争・公募)			
随意契約(その他)		1件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
(特記事項)		特になし			

	質問	回答
委員からの意見・質問 それに対する回答等	<p><b>○抽出事業について</b></p> <p>・豪雨災害等が続いているので1者応札という状況が続いている気がする。それは仕方ないということでは終わってしまっているのか、複数者参加出来るような入札の仕組みづくりを目指す姿勢のようなものがあるのか。</p> <p>・No.1～No.3(治山林道工事)は、説明資料の中に“工事費内訳書の分析”が添付してあるが、No.4～No.6(調査設計業務)には、“工事費内訳書の分析”が無い、作成していないのか。</p> <p>No.6(治山流域別調査業務)について、計画の際の基礎資料になるとの説明があり納得した。前回調査した箇所その後の荒廃状況を重点的に調査するとの説明だが、前回調査した落札業者が有利になるのか。この業務は継続性があった方がいいのか、継続性は一切問わなくていいのかどちらなのか。</p> <p>・No.10(令和3年度ヘリコプター運航業務)について、山地災害等が起きた際に飛行するものと想像しているが、以前の委員会ではドローンを使用して現地の状況確認をしていると聞いたが、ヘリコプターとドローンの調査区別はあるのか。</p> <p>・No.8(白川外外来種(アブラギリ)駆除対策事業)について、アブラギリは樹木であるとのことだが、駆除するという事は、根株から引き抜くのか。</p> <p>・樹木の根株は残るが影響はないのか。</p>	<p>・公共工事を巡る情勢としては、国土強靱化のための対策予算など相当の公共事業が発注されているところである。このため多方面にわたり慢性的な下請業者や作業員不足が続いているなか、山間地における特殊な林野公共事業については、企業側も慎重になっているのではないかと考えられる。入札に参加しなかった業者や電子入札システムを閲覧・申請・参加した各業者に対し、アンケート調査を行っている。入札に参加しなかった理由として、下請業者や作業員不足の他、現場条件、設計内容等が回答されていることから、複数業者の参加しやすいよう、使用機械や積算の見直し、HP等により広く情報を公開するなど次の入札に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>・工事については、“工事費内訳書の分析”を実施しているが、調査設計業務は“分析”を作成していない。</p> <p>・本調査業務は競争入札を行っているため有利とはならない。また、流域別調査は5年ごとに林地や溪流の荒廃状況について現地調査を実施しており、前回調査のデータや写真などの資料は保存しており、今回の落札業者には前回の成果を提供して継続性を確保している。</p> <p>・ヘリコプターで行う災害調査は、下流域に影響がある大規模な崩壊地等を確認するなど、初動・初期における広範囲の被害状況把握を目的に活用しており、民有林担当の県と合同で調査し、全体的な被害状況を把握することが可能となり、早期に被害箇所を特定することができる。ドローン調査は、ヘリコプター調査で発見した箇所等の詳細な被害状況について、災害現地調査などの時に活用している。</p> <p>・伐採している。</p> <p>・根株を引き抜くのは、作業として極めて困難なことから、伐採による効果的な駆除方法の試験を実施した。その結果、夏場の暑い時期に地際から30cm以下の箇所から伐採することにより萌芽がある程度抑えられることが確認できたことからこの方法を続けている。</p>

	<p>・事業地が屋久島であり、自然遺産の生態系維持のために伐採駆除を行っているのか。</p> <p>・No.11(一般定期健康診断業務)について、他県の業者が落札している。自由診療であり入札参加したそれぞれの病院が努力し、低価格で落札することについては問題ないが、一方で健康診断は職員の健康状態を把握するものであり、体に異常が見つかった職員に対してフォロー体制はあるのか。</p> <p>・この契約金額だと胃カメラ受診はないのか。また、職員の二次検診は自費で行っているのか。</p> <p>・No.12(令和3年度土石流警報システム保守点検業務)について、監視カメラを設置して運用しているシステムを保守点検することなのか。例えば、エレベーターでは設置と保守点検は同じ会社で行っており、警報システムであれば設置した業者が保守点検するのが当然だと考えられることから、競争入札を行う手間が省けるのではないか。</p>	<p>・然り。</p> <p>・例年、本局の健康診断業務は1者入札だったが、今年度は2者での入札となったところである。健康診断の結果については、局職員担当の健康管理医に各職員の健康診断の結果を伝え、健康管理区分に基づいて受診した職員へ通知し、健康管理の指導を行っており、必要であれば職員に精密検査を受診してもらうフォロー体制がある。</p> <p>・一般定期健康診断の胃部検査は原則としてX線間接撮影、いわゆるバリウム検査となっている。精密検査は、個人で受診する場合は自費だが、健康管理医が必要性を認め、官が日時・場所を指定する場合は公費で実施することとなる。</p> <p>・本業務はシステムの保守点検業務であることから、システムに係る機器の構造、仕組みに精通している会社が有利と思われるが、設置した業者以外にも様々な機器の保守に精通した業者もいることから、現在の入札制度に基づき一般競争入札を行っているものである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	

事務局:九州森林管理局企画調整課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。